

スーパー中山間地域創生事業 地域戦略

菊鹿地域（山鹿市）

地域の人と新しい人が集い、
ワインと山鹿和栗を核に地域が廻る
クリエイティブビレッジ

令和4年3月
山鹿市

0 スーパー中山間地域創生事業地域戦略とは

1 地域の現状

- (1) 地域概要
- (2) 基本構想に関連する地域に内在する資源（モノ）
- (3) 基本構想に関連する地域に内在する資源（人）
- (4) 菊鹿地域の住民の主な意向
- (5) 菊鹿地域の強みと弱みのまとめ

2 基本構想

- (1) 菊鹿地域の活性化に向けた課題
- (2) 将来像
- (3) 核となる農林水産物と他分野との連携方針
- (4) 構想実現に向けた推進体制
- (5) 構想実現に向けた関係者との協議計画
- (6) 構想実現に向けた時期別目標

3 具体的な取組計画

- 【プロジェクト1】 ワイン用ブドウ生産基盤と担い手強化
- 【プロジェクト2】 山鹿和栗の地域内流通強化・農商工連携
- 【プロジェクト3】 菊鹿クリエイティブサロンの運営
- 【プロジェクト4】 地域の仕事の組み合わせによる雇用の創出
- 【プロジェクト5】 菊鹿・移住研修シェアハウスの開設

※以下、プロジェクト共通

- (7) 関連する各種振興計画
- (8) 実施中の関連事業
- (9) 活用（予定）事業

4 地域の情報発信計画

<プロジェクトごとの目次項目>

- (1) 基本構想実現に向けた具体的取組
- (2) 推進体制（事業主体）
- (3) 時期別目標
- (4) 年次計画
- (5) その他付随する取組
- (6) 地域が自走するための計画

0 スーパー中山間地域創生事業地域戦略とは

■ 地域戦略策定の趣旨

スーパー中山間地域創生事業とは、中山間地域から始まる地方創生を農林水産業の柱を持って実現するため、地域の「熱意」と努力、山鹿市のより良い将来像を描く「覚悟」、熊本県の重点的な「けん引・伴走」により、「スーパー中山間地域」の創生を行う。

そのため、スーパー中山間地域として描く地域の将来像、具体的目標及びそれに向けた取組内容等をまとめた総合計画として、地域戦略を策定する。

■ 目標年次

概ね10年程度を目標年次とする。

【スーパー中山間地域のイメージ】

農林水産業の柱を持ち、若者の受入れや新たな経済循環の創生などにより、地域の人たちが誇りを持ち、国内外の人たちが憧れ、活力にあふれる持続可能となった中山間地域。また田園回帰のための広告塔となる地域。

1 地域の現状

(1) 地域概要

■ 対象地域（菊鹿地域）

- ・ 行政区数：38地区
（内田地区：9地区、六郷地区：15地区、城北地区：14地区）
- ・ 中山間直払集落協定数：47集落
（内田地区：23集落、六郷地区：11集落、城北地区：13集落）

■ 菊鹿地域の人口

- ・ 5,688人
（内田地区：1,575人、六郷地区：2,304人、城北地区：1,809人）

※令和3年3月末時点

■ 菊鹿地域の位置

- ・ 菊鹿地域は、熊本県北部の山鹿市の東部位置し、熊本市中心部から車で約1時間距離にある。



(1) 地域概要

■ 地形、気候、歴史等

- ・熊本県北部にあり、豊かな自然に囲まれたのどかな地域。約1,300年前に造られた古代山城「鞠智城跡」や戦国時代の歴史を遺す国指定史跡の隈部氏館跡のほか、相良観音などの歴史文化に触れることができる。
- ・また、菊鹿温泉郷では、里山に囲まれた上質の天然温泉がある。平成30年には「菊鹿ワイナリー」がオープンしている。

■ 地域内の主要産業

- ・主要産業は水稻をはじめとする農業である。西日本一の生産量を誇る栗の産地であり、近年は、菊鹿ワインの主原料となる「ワイン用ブドウ」の生産が盛んである。
- ・「日本の棚田百選」に選定された「番所の棚田」を有するほか、湧水量豊かで美しい「矢谷溪谷」、樹齢千年とも言われる国の特別天然記念物「アイラトビカズラ」などがあり、観光業も盛んである。
- ・大型遊具を有する公園と農産品や加工品を販売する直売所、各種体験施設などがある「山鹿市特産工芸村 あんずの丘」も観光施設の1つである。



(2) 基本構想に関連する地域に内在する資源（モノ）

■ ワイン用ブドウ

生産面積：約10ha、生産量：約120t、生産者数：31名（菊鹿葡萄生産振興会 会員）

■ 栗（山鹿市全体）

生産面積：626ha、生産量：818t、生産者数：824名（令和元年度熊本県果樹振興実績書）

※菊鹿地域は山鹿市全体の5～6割を占める

■ 景観

番所の棚田

■ 核となる施設

施設名	概要
菊鹿ワイナリー	・ワイナリー施設、6次産業化・観光連携推進施設として、販売施設（食品、加工品等販売）と交流施設（オープンキッチン、交流・研修室）
特産工芸村 あんずの丘	・大型遊具を有する公園と農産品や加工品を販売する直売所、各種体験施設などが揃った複合型観光施設。 ・平成6年に開館し、施設の利用者数は約10.5万人（令和2年度）。
旧菊鹿中学校 寄宿舎	・昭和48年に建設され、約5年前まで稼働。 ・木造平屋建で3棟（女子棟、男子棟、共用棟）、敷地面積は4,460㎡。

(3) 基本構想に関連する地域に内在する資源（人）

■ 中心となる人物・団体

- ・ 菊鹿町葡萄生産振興会 : ワイン用ブドウの生産
- ・ 鹿本農協クリ部会菊鹿支部 : 栗の生産・販売
- ・ あんずの丘（指定管理者） : あんずの丘の維持管理、地元農産物の販売等
- ・ 菊鹿さきもり隊 : 地元で開催される祭りの企画・運営等
- ・ 熊本ワインファーム（株） : ワイン用ブドウの生産、果実酒製造・販売
- ・ アイラリッジ（指定管理者） : 飲食・特産品販売、イベント企画等
- ・ 山鹿移住・定住支援センター : 移住・定住、仕事に関する企画・運営等

■ 連携先

- ・ （有）鞠智 あんずの丘観光 : バス事業、温泉旅館経営、ワイン用ブドウの生産
- ・ （株）あいら観光 : バス事業
- ・ 商工会青年部 : 商工業の振興
- ・ 相良地区地域活性化協議会 : 相良地区の活性化等
- ・ 地域おこし協力隊 : 地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等

(4) 菊鹿地域の住民のおもな意向

■ 菊鹿地域の魅力

多いものから順に、

- ・ 栗 82%
- ・ 矢谷溪谷 67%
- ・ 暮らしの風景 63%
- ・ あんずの丘 62%
- ・ 米 62%
- ・ 菊鹿ワイン 61% など

【住民意向調査の実施概要】

調査期間: 令和3年9月~10月

調査対象: 菊鹿地域在住の18歳以上の市民1,000人

調査方法: 郵送による配布・回収

回収状況: 有効回収数404票(40.4%)

■ 農業や観光、まちづくりを盛り上げるために参加したい活動

多いものから順に、

- ・ 菊鹿ワインの試飲会 30%
- ・ 栗を活かした加工品開発 24%
- ・ 菊鹿産の農産物を活かした料理開発 22% など

■ 菊鹿地域にほしい魅力的なお店や取組

多いものから順に、

- ・ ゆったりしたりおしゃべりできるカフェやお茶処 79%
- ・ 菊鹿産食材を活かしたこだわりのレストラン 77%
- ・ 菊鹿ワイナリーの交流施設をアウトドアやテントサイトとして利用 72% など

■ 新規就農者をめざす研修生の受け入れ意向 (※農家のみが回答)

- ・ 受け入れる考えはないという意向が70%であったが、受け入れてもよい意向は21%

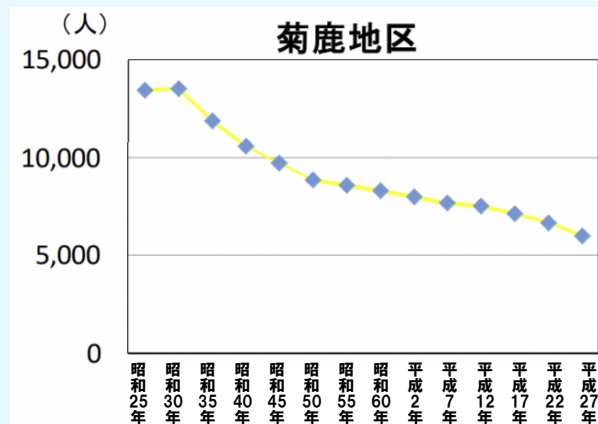
(5) 菊鹿地域の強みと弱みのまとめ

強み・可能性(S)

- ①熊本市中心部や空港から程よいアクセス
(熊本市中心部、熊本空港から1時間)
- ②風光明媚で豊かな農山村
- ③菊鹿ワイナリー拠点
 - ・葡萄生産振興会31名、熊本ワインファーム(株)
 - ・菊鹿ワイナリー構想にもとづく事業推進
- ④西日本一の栗産地(約700t/年)
 - ・鹿本農協クリ部会(280名)
 - ・スイーツフェアなど栗関係のイベント実施
- ⑤点在する多様な魅力資源
(鞠智城跡、番所の棚田、あんずの丘、菊鹿温泉郷等)
- ⑥農泊等の取組(菊鹿農泊推進協議会)
- ⑦人的資源(菊鹿さきもり隊、地域おこし協力隊等)

弱み・問題点(W)

- ①人口の減少
(R3:5,688人、S30の13,537人の42%)
- ②高齢化(高齢化率約45%)
- ③少子化、若者の転出(生産年齢人口減少)
- ④地域環境やコミュニティ等の維持が困難
- ⑤地域農業の維持が困難
(耕作放棄地、担い手不足、鳥獣被害等)
- ⑥販売農家の販売金額が低調
- ⑦菊鹿ワイナリーと地域住民との意識の乖離



出典:国勢調査

2 基本構想

(1) 菊鹿地域の活性化に向けた課題

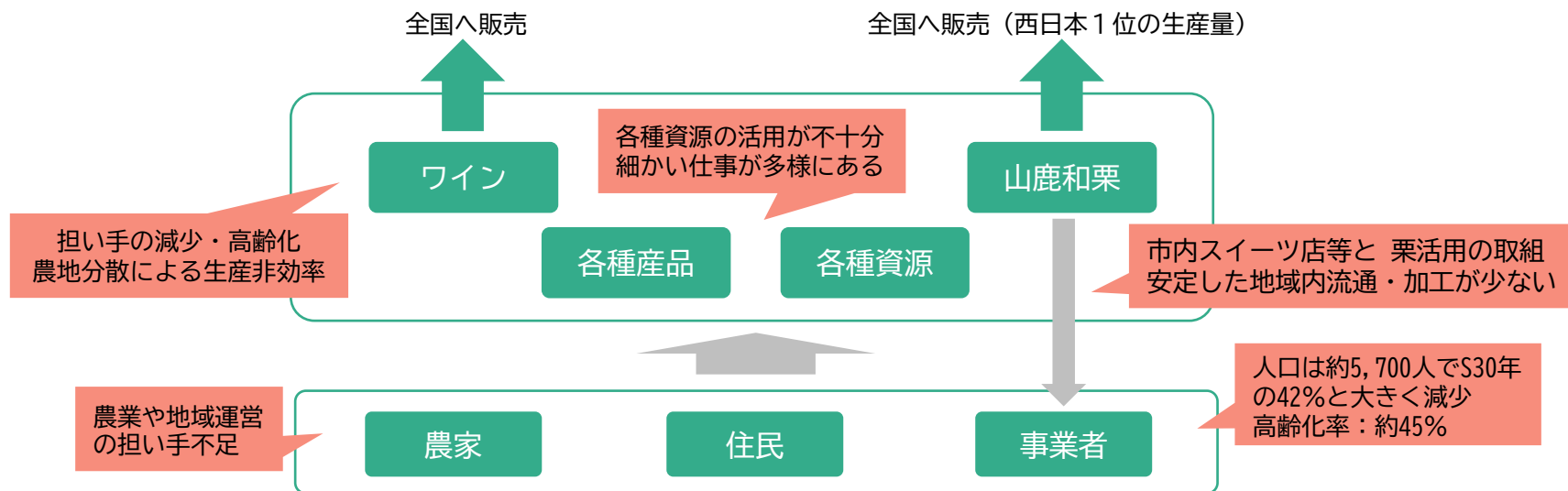
菊鹿地域の現状を踏まえた、菊鹿地域の活性化に向けた課題は以下の通りである。

課題①：菊鹿ワイン自体の評価は全国的に高く、ワイン用ブドウの生産者も誇りに感じて栽培しているが、高齢化等により、安定的な生産が厳しい状況。さらに、農地が分散しており、栽培効率がよくなく、個別農家によるワイン用ブドウの栽培では経営が厳しく、持続的な生産が難しくなっている。

課題②：西日本一の栗産地で、山鹿和栗の全国への出荷は安定。また市内では毎年、山鹿和栗のスイーツフェアが継続的に開催され評価されている。しかし、栗（中間加工含む）の地域内への安定供給ができておらず、地域経済への還元や全国ブランド化へ向けての地域での盛り上がりが不足している。

課題③：菊鹿地域には、棚田や集客施設など多様な魅力資源はあるものの、地域等での担い手人材の不足と、事業規模の小ささもあり、十分に活用ができていない。また、菊鹿ワイナリーと地域や市民・事業者とのつながりも不足している傾向にある。

課題④：農業者や事業者など、地域の管理や活性化を担う人材が不足している。今後も人口減少・少子高齢化が進む中で、地域で中心的な担い手を探すことは難しく、地域外も含めて、新しい人材を探し、菊鹿地域に住んでもらうことが必要である。



(2) 将来像

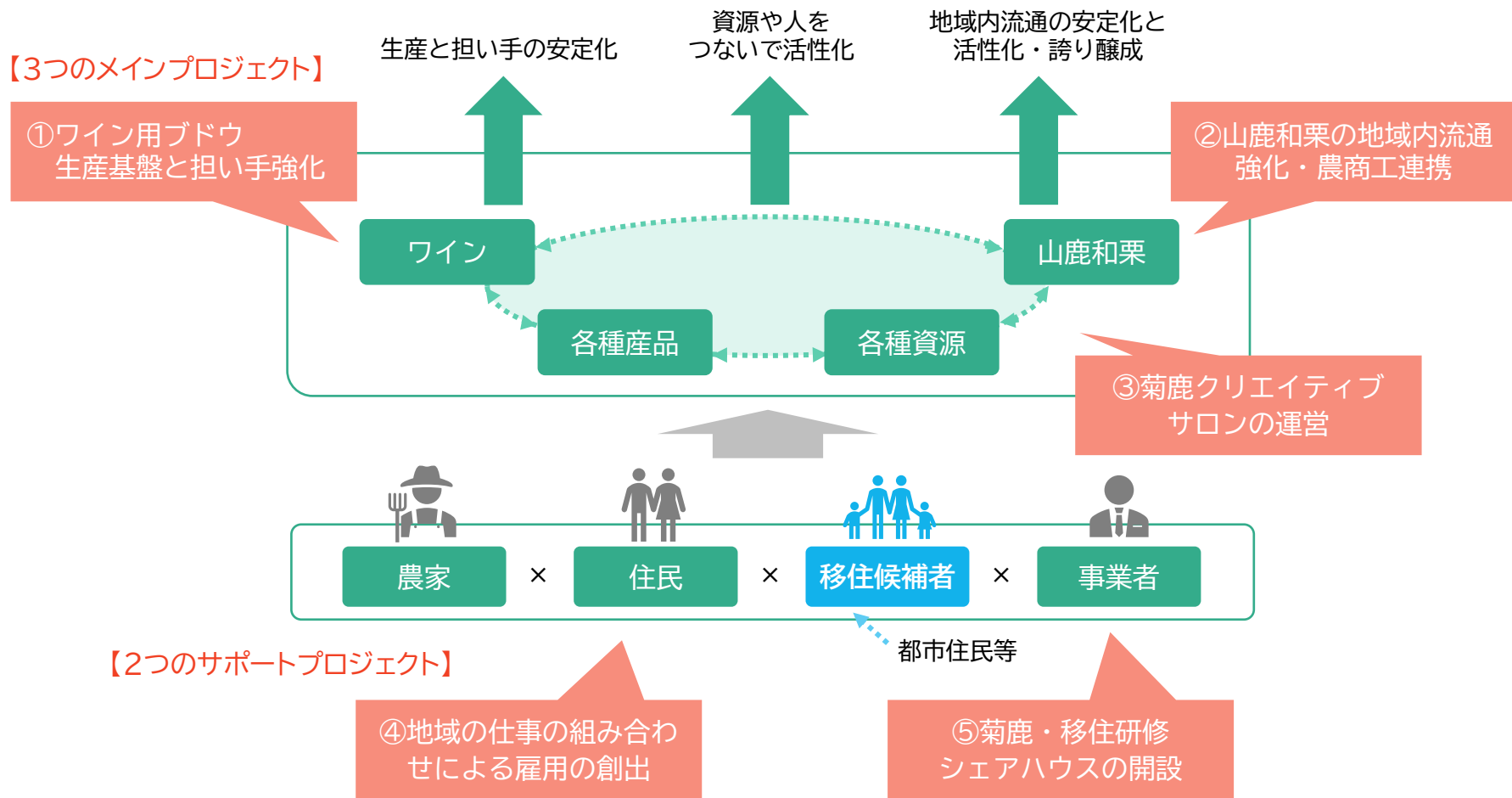
地域の人と新しい人が集い、 ワインと山鹿和栗を核に地域が廻る クリエイティブビレッジ

菊鹿地域の主要農産物であるワインと山鹿和栗であるが、地域の人のみでは、現状を打開することが難しい。そこに**地域の外から新しい人が加わる**ことにより、他の資源や取組なども組み合わせて、**それぞれが動き、ぐるぐる廻ることによって、地域全体も動き始め、廻り出す**、それによって、地域経済と雇用が生まれ、交流人口や関係人口が増え、新しい価値も産み出され、地域の人々の誇りの獲得につながる、そんな将来像を描く。



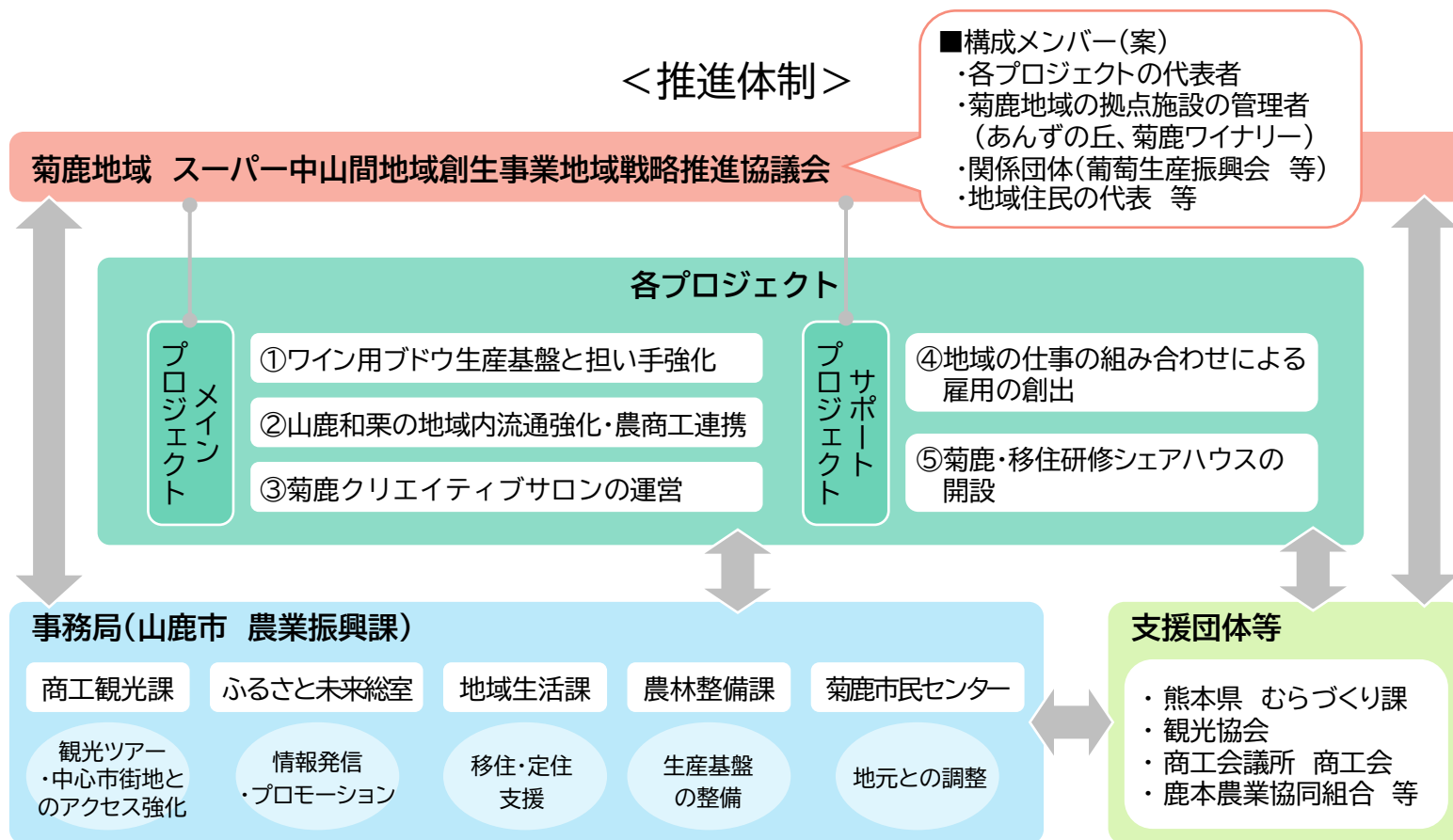
(3) 核となる農林水産物と他分野との連携方針

将来像を実現するために、菊鹿地域の活性化に向けた課題に対応し、以下の図にあるように、3つのメインプロジェクトと2つのサポートプロジェクトを設定する。



(4) 構想実現に向けた推進体制

- ・各プロジェクトによる推進体制を基本とするが、各主体が連携するなどのよりよい推進に向けた協議を行う推進協議会を設立する。
- ・また、必要に応じて、山鹿市、観光協会等と連携して支援ができる推進体制を構築する。



(4) 構想実現に向けた推進体制

各プロジェクトは、以下のメンバーが中心となり推進していく。

各プロジェクトの推進組織	
①ワイン用ブドウ 生産基盤と担い手強化	・ 菊鹿ワイン生産振興協議会 (熊本ワインファーム(株)、菊鹿町葡萄生産振興会等 で構成)
②山鹿和栗の地域内流通 強化・農商工連携	・ 山鹿市 ・ 鹿本農協クリ部会 ・ 民間事業者等(官民連携や民間主導になった場合)
③菊鹿クリエイティブ サロンの運営	・ アイラリッジ(指定管理者)
④地域の仕事の組み合わせ による雇用の創出	・ 山鹿市 ・ 山鹿移住・定住支援センター ・ 地域おこし協力隊 ・ 雇用の受け皿となる地元事業者や農家
⑤菊鹿・移住研修 シェアハウスの開設	・ 山鹿市 ・ 民間事業者等(官民連携や民間主導になった場合)

(5) 構想実現に向けた関係者との協議計画

- ・推進協議会は、必要に応じて開催し、進捗状況の共有と次年度の推進について協議を行う。
- ・5つのプロジェクトに関する協議については、それぞれの進捗に合わせて、定期的に開催する。
※詳細は、「3_具体的な取組計画」を参照。

関係者との協議計画の開催イメージ（令和4年度を想定）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
推進協議会		必要に応じて開催											
プロジェクト	①ワイン用ブドウ 生産基盤と担い手強化	○		○		○				○		○	
	②山鹿和栗の地域内流通強化 ・農商工連携		○		○		○				○		○
	③菊鹿クリエイティブ サロンの運営	○		○		○		○		○		○	
プロジェクト	④地域の仕事の組み合わせ による雇用の創出		○		○		○		○		○		○
	⑤菊鹿・移住研修 シェアハウスの開設	○			○			○			○		

(6) 構想実現に向けた時期別目標

- ・将来像や構想実現に向けて、時期別目標を設定する。
- ・時期別目標はプロジェクトごとにも設定し、推進に向けた指標として、各プロジェクトの検討や推進を行う。

	3年後 令和5年度	5年後 令和7年度	10年後 令和12年度
①ワイン用ブドウ 生産基盤と担い手強化	地域おこし協力隊を活用して、3名が研修を受講	3名が第1期農地で就農。 また、3名が研修を受講	5～6名体制で 団地化農地で営農
②山鹿和栗の地域内流通 強化・農商工連携	新しい加工施設の整備 (実施計画の作成)	新しい加工施設の 運営開始 (栗の生産量20t)	供給体制の確立 (栗の生産量70t)
③菊鹿クリエイティブ サロンの運営	サロンから生まれた プロジェクト：5チーム (のべ)	12チーム (のべ)	20チーム (のべ)
④地域の仕事の組み合わせ による雇用の創出 ※地域おこし協力隊含む	地域の担い手 (人材) 確保：3人	9人	20人
⑤菊鹿・移住研修 シェアハウスの開設	シェアハウスの設計	シェアハウスが開設 入居者18人	シェアハウス継続運営 退所後の定住者27人

3 具体的な取組計画

5つのプロジェクト

【プロジェクト1】

ワイン用ブドウ生産基盤と担い手強化

【プロジェクト2】

山鹿和栗の地域内流通強化・農商工連携

【プロジェクト3】

菊鹿クリエイティブサロンの運営

【プロジェクト4】

地域の仕事の組み合わせによる雇用の創出

【プロジェクト5】

菊鹿・移住研修シェアハウスの開設

(1) 基本構想実現に向けた具体的取組

■ 背景・目的

- ・ ワイン用ブドウは、菊鹿葡萄生産振興会を中心に栽培されている。
 - *生産者数31名（会員）、生産面積：約10ha、生産量：約120t
- ・ 菊鹿地域を代表する農産物であるが、担い手の高齢化をはじめ、作業効率などの観点から、継続安定的な生産が難しい状況にある。
- ・ 生産の安定化かつ効率化（安定的によいワイン用ブドウを生産する）により、農業者の所得向上、後継者や担い手の確保等をめざす。

■ 期待する効果

- ・ 農家の所得向上
- ・ 後継者、担い手の確保（繁忙期の担い手を含む）
- ・ 安定した生産体制の構築（組織としての体制構築）
- ・ 集積による生産効率化（機械導入等含む）
- ・ ワイン用ブドウ生産の省力化に伴い、新品目の栽培促進（新たな特産品づくり など）
- ・ 観光農園、オーナー制度などへの展開 など

(1) 基本構想実現に向けた具体的取組

■ 具体的取組

① 担い手の確保

- ・新しい担い手による生産（既存農家での研修、サポート体制の整備 等）
- ・組織的な取組推進（雇用型の生産体制、援農体制の構築 等）

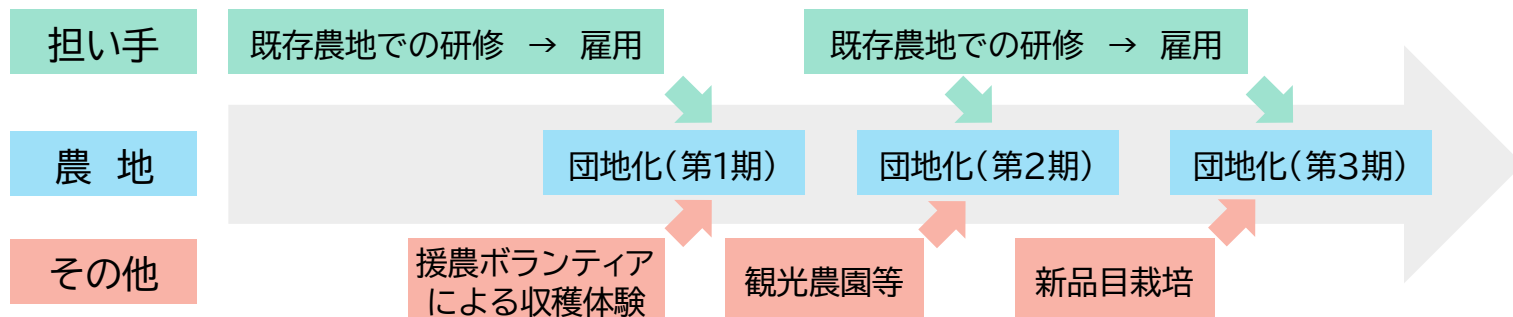
② 農地の集約

- ・団地化による効率化（第1期、第2期と段階的に拡大する 等）
- ・一貫した管理体制により、質の高いワイン用ブドウを持続的に生産

③ その他の取組（新しい展開）

- ・収穫体験、観光農園、オーナー制度、新品目栽培など、高付加価値化の推進

■ 推進イメージ



(2) 推進体制（事業主体）

- ・当面の検討主体は菊鹿ワイン生産振興協議会
*熊本ワインファーム（株）、菊鹿葡萄生産振興会等で構成
- ・事業検討を進める中で、事業主体（運営主体）、連携主体について検討する。

(3) 時期別目標

- ・推進体制による試行検証を踏まえて、各取組を段階的に進める。
- ・全体では、現在の生産量（約120t）を確保するとともに、拡大(1.2倍程度)をめざし、そのための持続可能な営農体制を確立する。

	3年後 令和5年度	5年後 令和7年度	10年後 令和12年度
担い手	地域おこし協力隊を活用して、3名が研修を受講	3名が第1期農地で就農。 また、3名が研修を受講	5～6名体制で 団地化農地で営農
農地	第1期の農地が決定し、 生産に向けて準備	第1期での生産が開始 (第2期準備中)	第2・3期での 生産が実施
その他	援農ボランティアによる 収穫の試行実施	新品目栽培、観光農園の 試行実施	試行検証を踏まえ、 新たな取組が展開

(4) 年次計画

年度	主な内容
令和3年度	企画・準備（検討方針の決定）
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会議の開催 ・ 栽培計画の方針検討（会員の栽培意向の把握等） ・ 集約する農地検討（候補地の検討）※第1期の農地検討 ・ 生産体制の方針検討 ・ その他取組の方針検討（援農、観光農園、新品目栽培 等）
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会議の開催 ・ 集約する農地の決定（第1期） ・ 新しい担い手への研修（既存農地での研修を想定） ※毎年度実施 ・ 栽培計画の具体検討（面積、機械、収量、収支等の具体試算） ・ 生産体制の具体検討（雇用人数、人員、体制等の具体試算）
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会議の開催 ・ 第1期農地での営農準備（苗の発注、資材準備 等）
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栽培計画に基づく各種事業の展開 ・ 第2期農地の検討 等
令和12年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栽培計画に基づく各種事業の展開 ・ 観光農園事業、新品目栽培など、新しい事業の確立 等

(5) その他付随する取組

※先述の「その他の取組（新しい展開）」を想定

- ・ 援農ボランティアによる、担い手不足の解消（繁忙期の収穫体験等）
- ・ 観光農園の運営による、新たな顧客の獲得
- ・ オーナー制度による、オリジナルワインの製造
- ・ 新品目栽培による、農業者所得の向上

(6) 地域が自走するための計画

- ・ 生産効率化や組織体制を確立し、新規就農者を雇用することにより、自走化をめざす。
- ・ 菊鹿地域のワイン用ブドウ生産者、ワイナリーなどとの連携を図ることにより、新規就農者が就農しやすい環境づくり、多角化経営が図りやすい体制（年間を通じた事業の構築、リスク対応）を作る。

(1) 基本構想実現に向けた具体的取組

■ 背景・目的

- ・ 山鹿和栗は、市を代表する農産物であり、市内においても「くまもと山鹿和栗スイーツフェア」が定着するなど、食や観光資源としても重要なコンテンツになっている。
- ・ 市内の和洋菓子店等からの取扱意向は高いが、地域内で加工・流通する仕組みが構築されていないため、十分に利用ができない状況にある。
- ・ 地域内流通の仕組み構築、農商工連携の取組を強化することにより、山鹿和栗の価値向上やPR、高齢化が進む栗農家の所得向上（また、生産の維持・拡大）を図る。

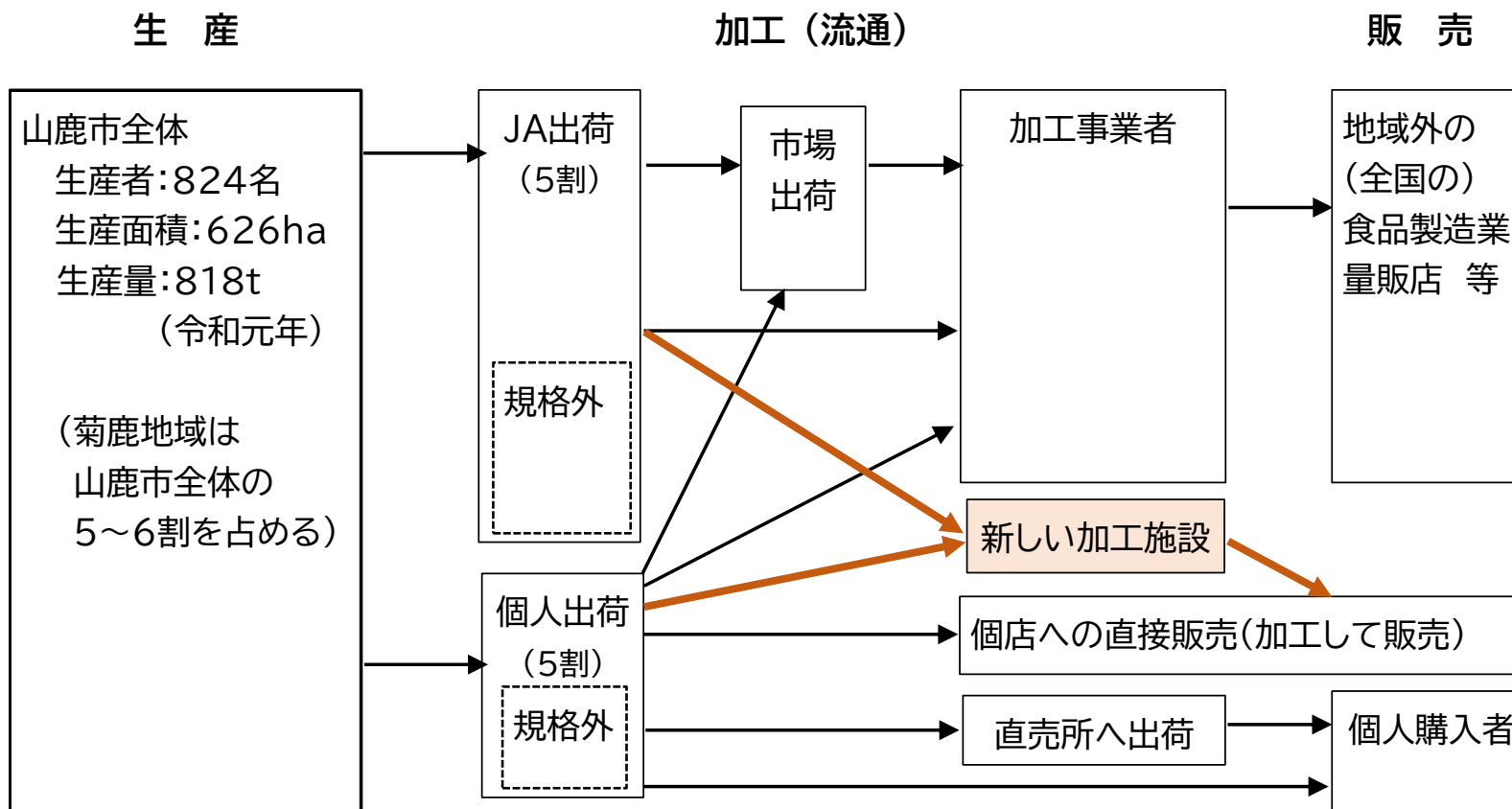
■ 期待する効果

- ・ 栗生産の維持・拡大（後継者、担い手の確保）
- ・ 新たな栗商品の開発（地元活用によるブランド化）
- ・ 「山鹿和栗」の魅力発信（生産量以外の特徴づけ）
- ・ 受託組織の形成など、生産支援体制の構築
- ・ 「山鹿和栗」をきっかけとした関係人口の増加

(1) 基本構想実現に向けた具体的取組

■ 構築する「生産・加工・販売」のイメージ

- ・新しい加工施設を作ることにより、加工した山鹿和栗の地域内流通を促進する。

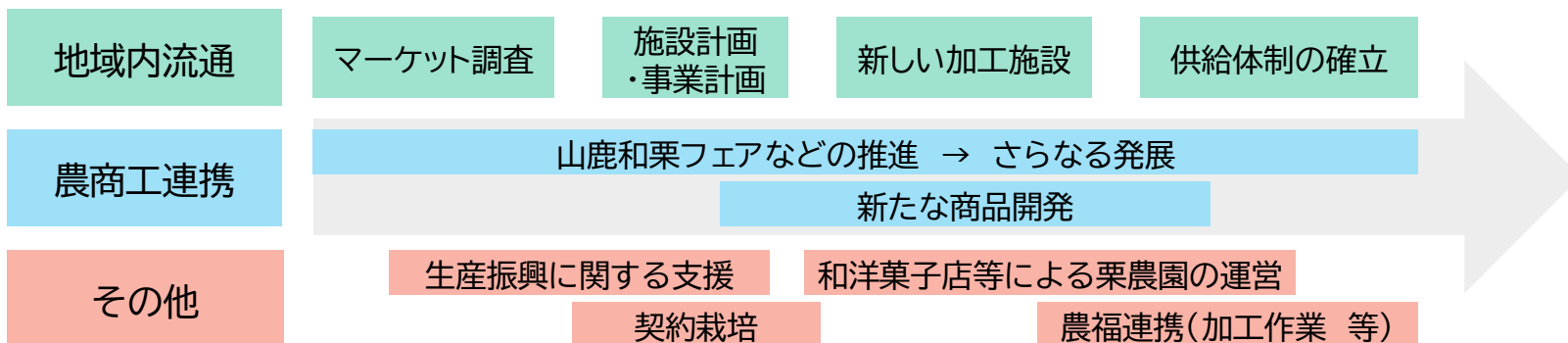


(1) 基本構想実現に向けた具体的取組

■ 具体的取組

- ① 地域内流通の強化
 - ・新しい加工施設の整備による地域内流通の強化
 - ・需要に即した供給体制の確立 等
- ② 農商工連携
 - ・山鹿和栗フェアなどの開催（既存取組をベースとしたさらなる推進）
 - ・新たな商品開発
- ③ その他の取組（生産振興などの新しい展開）
 - ・生産塾（新たな担い手）、契約栽培、農福連携など、高付加価値化の推進、地域内流通用の新たな生産の確保（新植、改植など）

■ 推進イメージ



(2) 推進体制（事業主体）

- ・ 当面の検討主体は市
- ・ 事業検討を進める中で、建設主体や運営主体について検討し、民間主導や官民連携による事業スキームもあり得る。

(3) 時期別目標

- ・ 全体では、まずは地域内流通量20t(栗の生産量ベース)の確保をめざし、そのための持続可能な加工・流通体制を確立する。

	3年後 令和5年度	5年後 令和7年度	10年後 令和12年度
地域内流通	新しい加工施設の整備 (実施計画の作成)	新しい加工施設の運営 開始 (栗の生産量 20t)	供給体制の確立 (栗の生産量 70t)
農商工連携	取扱事業者数 30	取扱事業者数 50	取扱事業者数 80
その他	—	栗園をもつ 新しい担い手が5名	栗園をもつ新しい担い手 が毎年1名増加

(4) 年次計画

年度	主な内容
令和3年度	企画・準備
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○新しい加工施設の具体検討 <ul style="list-style-type: none"> ・マーケット調査（需要量、供給量等） ・施設計画（施設整備見積含む） ・事業計画（運営体制、収支計画等） ○栗の生産振興に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・担い手確保、省力化等に向けた検討（意見交換会 等） ○栗の商品開発、PRの実施
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ○栗の加工施設整備の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に向けた準備（実施計画） ○栗の生産振興に向けた試行実施 （例：援農、商工業者との連携、契約栽培、規格外品の活用 等）
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ○栗の加工施設の整備（運営に関する準備（農福連携等）） ○栗の生産振興に向けた本格実施
令和7年度	○栗の加工施設のオープン、運営
令和12年度	<ul style="list-style-type: none"> ○年間供給体制の確立（安定量の確保） ○観光農園事業、新品目栽培など、新しい事業の確立 等

(5) その他付随する取組

※先述の「その他の取組（生産振興などの新しい展開）」を想定

- ・生産塾開催による新たな担い手の確保（後継者、援農、半農半X型 等）
- ・スイーツ店等との契約栽培の推進
- ・スイーツ店等による栗農園の運営
- ・農福連携による加工作業の実施検討
- ・「山鹿和栗」を追求する勉強会の開催（特徴を語れる取組の推進） 等

(6) 地域が自走するための計画

- ・「山鹿和栗」を地域の特産品として、市内事業者が誇りに思い、使用できるよう、加工施設の整備と並行して、協議会などの連携・推進体制を確立する。
- ・栗の生産者が、継続・安定した生産ができるよう、援農などの支援に向けて検討するとともに、新しい担い手の育成や商工事業者等と連携が図れる取組を推進する。

(1) 基本構想実現に向けた具体的取組

■ 趣旨

- ・ 菊鹿地域（本市全域も含む）には、多様で魅力的な人材や貴重な資源があるが、現段階では、それらの多くは単独で存在している。時代のニーズや地域の状況等を踏まえつつ、それらの多様な人材や資源をうまく掛け合わせることで、相乗効果を生み出せると考えられる。
- ・ 地元地域も含む異なる人材や資源が出会い、交流することによって、共通認識が生まれ、意気投合すれば、連携によって新しいプロジェクトが生まれることもある。そうした菊鹿の活性化に向けた交流の場として「菊鹿クリエイティブサロン」を設置し、継続的に運営する。

■ クリエイティブサロンの場所

- ・ アイラリッジを基本としつつ、菊鹿地域の他の場所やオンラインも想定。



(1) 基本構想実現に向けた具体的取組

■ 取組内容

○取組

- ・ 出会いの場（交流の場等）
- ・ 勉強の場（セミナー等）
- ・ プロジェクト創出の場
- ・ プロジェクト推進の場（アイラリッジの活用；芝生広場、施設等）

<取組のテーマ例>

	テーマ例	参加者の想定
1	アイラリッジの活用検討ワークショップ	商工会の若手メンバー、農家、関心のある市民
2	市内の宿泊施設とワイナリーをつなぐ	市内の宿泊施設経営者、菊鹿ワイナリー
3	菊鹿観光周遊ツアーを考えよう	商工会の若手メンバー、市内観光事業者
4	魅力的な菊鹿の食×ワイナリーをつくろう (春、夏、秋、冬編)	市内等の料理研究家、菊鹿ワイナリー
5	菊鹿地域のワーケーション的活用を考える	熊本市内のコワーキングスペース事業者、 商工会の若手メンバー
6	地元女性にとって楽しい菊鹿地域	関心のある地元女性
7	子どもにとって楽しい菊鹿地域	市内の子どもを持つ親、子育てサークル等
8	菊鹿地域の魅力体験ツアー	都会の女性等
9	山鹿栗活用による活性化	栗農家、栗を使うスイーツ店等
10	ワインとブドウづくりセミナー	ブドウ農家、菊鹿ワイナリー、市民、関心層

(2) 推進体制（事業主体）

- ・当面は、アイラリッジの運営事業者（指定管理者）
- ・継続的な運営のために、運営チームを設置。上記に加えて、山鹿移住定住支援センター、商工会青年部、若手農家など菊鹿の活性化に関心のある者から構成。
- ・山鹿市としては、地域おこし協力隊の派遣が想定される。

(3) 時期別目標

- ・令和4年度から試行実施する想定で、サロンへの出席者とそこから生まれる取組についてのプロジェクトチームを指標とする。

	3年後 令和5年度	5年後 令和7年度	10年後 令和12年度
サロンへの出席者 (のべ)	80人	200人	500人
サロンから生まれ たプロジェクトの チーム数 (のべ)	5チーム	12チーム	20チーム

(4) 年次計画

年度	内容
令和3年度	企画・準備
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組（交流、セミナー等）の試行実施。 ・取組実施を踏まえたつながりやプロジェクト立ち上げ等のサポートを実施 ・農業収穫体験、地元の農産物を活用した商品開発イベント等の実施。
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組（交流、セミナー等）の本格実施。 ・取組実施を踏まえたつながりやプロジェクト立ち上げ等のサポートを実施 ・新規プロジェクトの実施支援
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・上記のプロジェクトの継続実施 (例：アイラリッジの活用に反映できるものは指定管理者募集時に対応) ※アイラリッジの指定管理者の更新
令和7年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的運営

(5) その他付随する取組

- 菊鹿・移住研修シェアハウスとの連携
 - ・入居者人材のサロンへの積極参加の促進
- 地元住民の交流の場としての活用（相良地区）

(6) 地域が自走するための計画

- 基本的にはサロン開催に関する大きな事業費はいらないので、アイラリッジの指定管理者の業務として位置づけることが必要。
- ホスト人材が重要であることから、指定管理者として継続的な人材配置が難しい場合は、市側で別途、ホストを準備し、その経費を指定管理料で見ることにも必要。
- サロンの継続的開催のほか、そこから生まれるチームやプロジェクトの推進が重要であることから、その部分の必要に応じた目配りが必要（活用できる補助事業等を行政が紹介するなど）。

(1) 基本構想実現に向けた具体的取組

■ 背景

- ・ ワイン用ブドウや栗などの生産、キャンプ場の維持管理、番所の棚田の維持保全など、様々な分野で担い手・後継者が不足している。
- ・ 一方で、季節により仕事量の偏りがあるため、年間を通じた安定的な雇用が難しい。地域で働くことや移住することへのハードルにもなっている。
- ・ 人材確保の制度を活用することで、事業者側は、安定的な雇用の創出や人材不足の解消につながるとともに、働き手側は、移住へのハードルが下がり、半農半X、副業、複業など、多様な働き方・ライフスタイルの実現などが期待される。

■ 目的

- ・ 地域の特色を活かした仕事を季節や時間ごとに組み合わせ、人手が必要な時期に人手を確保する仕組みを検討する。
- ・ 全市的な位置づけの制度として想定しているが、先行的に菊鹿地域で実施、あるいは、特定テーマ（例：農業、観光など）での雇用等を検討する。

(1) 基本構想実現に向けた具体的取組

人材確保・活用の具体的な仕組みは、まずは、地域おこし協力隊制度を活用して、地域の仕事の新しい担い手を確保するとともに、その担い手や受入事業者・団体（農家含む）等が中心となって、継続的な仕事（雇用）の仕組みを検討することを想定する。その仕組みとして「特定地域づくり事業協同組合制度」がある。

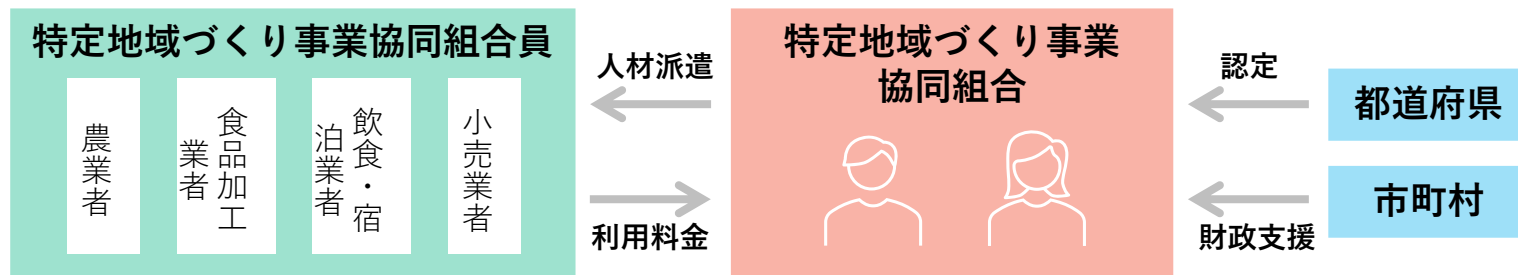
■ 地域おこし協力隊制度

- ・ おおむね1年以上3年以下の期間、地方自治体の委嘱を受け、地域で生活し、各種の地域協力活動を行う制度。
- ・ 菊鹿地域でニーズの高い仕事への従事をテーマに募集することを想定
（テーマの例：ワイン用ブドウの栽培、栗生産・加工、キャンプ場の運営等）

■ 特定地域づくり事業協同組合

- ・ 人口の急減に直面する地域において、地域産業の担い手（※）を確保するための事業協同組合に対して、財政的、制度的な支援を行う制度。

※季節毎の労働需要等に応じて、複数事業者の事業に従事するマルチワーカーに係る労働者派遣事業等を指す



(1) 基本構想実現に向けた具体的取組

■ 複数の仕事を組み合わせた働き方のイメージ

- ・ 季節に応じた働き方、あるいは、1日で時間を区切った働き方など、様々な仕事を組み合わせることにより、通年で仕事を担うことを想定する。

<働き方の例>

繁忙期組み合わせ型

【4～8月】	【9～10月】	【11～3月】
キャンプ場 運営	ワイン用 ブドウ収穫	ワイン醸造

時間ごとの組み合わせ型

【午前】	【午後】
物産館での 接客・販売	栗の加工作業

■ 菊鹿地域で想定される事業（仕事）

農業
(ワイン用ブドウや栗の生産、番
所の棚田の維持保全等)

キャンプ場の管理運営

活性化施設等の管理運営
(あんずの丘等)

地元の商工観光業

(2) 推進体制（事業主体）

- ・ 当面の検討主体は市。
- ・ 令和5年度以降、地域おこし協力隊や関心が高い事業者に声をかけながら、勉強会等を重ね、コアメンバーが中心となって、継続的な仕組みを検討・設立し、推進していく。

(3) 時期別目標

- ・ 令和5年度に地域おこし協力隊制度を活用した事業開始を想定し、令和7年度からは、特定地域づくり協同組合による事業開始を想定する。
- ・ 協力隊員数と組合による派遣人数を指標として設定する。
- ・ 組合では、組合員数とともに、業種の広がりも見据えていく。

	3年後 令和5年度	5年後 令和7年度	10年後 令和12年度
地域おこし協力隊の 派遣人数（のべ）	3人	9人	20人
協同組合による 派遣人数（のべ）	—	2人	15人

※地域おこし協力隊は毎年度新規に3人程度の確保を想定。期間は3年間で、その後、協同組合に移ること（雇用）を想定。

(4) 年次計画

年度	内容
令和3年度	企画・準備
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○地域おこし協力隊制度を活用した地域の仕事の具体的検討 ・令和5年度から地域おこし協力隊制度を活用して、実施していく想定で、受入先や仕事、人材の調査・確保 ※想定する仕事（ブドウ栽培、栗生産・加工、キャンプ場運営、あんずの丘運営等）
令和5年度～	<ul style="list-style-type: none"> ○地域おこし協力隊制度を活用した事業の開始 ・年度ごとに3人程度を想定（1人2～3年間を想定） ・毎年度継続的に増員していくことも想定
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ○継続的な仕事（雇用）の仕組みの検討 ・地域おこし協力隊を中心に、特定地域づくり事業協同組合制度などを活用した継続的な仕事の仕組みづくりを検討
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ○継続的な仕事（雇用）の仕組みの設立・事業開始 ・特定地域づくり事業協同組合の設立を想定し、認定手続き（発起人、事務局員、組合員等の決定、組合設立、認定等） ・派遣する職員の募集・決定
令和8年度～	<ul style="list-style-type: none"> ○特定地域づくり事業協同組合による事業の継続・拡大 ○地域おこし協力隊制度を活用した人材確保の継続的实施

(5) その他付随する取組

- 協同組合事務局の継続的・安定的な運営
 - ・事務局運営の効率化、安定化
 - ・協同組合による自主事業
- 新しい事業の創出（インキュベーション機能）
 - ・地域事業者の事業を通じて、新しく生まれるプロジェクトの推進

(6) 地域が自走するための計画

- 地域事業者への就職（正社員）や起業の支援
- 地域事業者の事業の維持・拡大の推進
- 派遣職員の移住・定住の促進

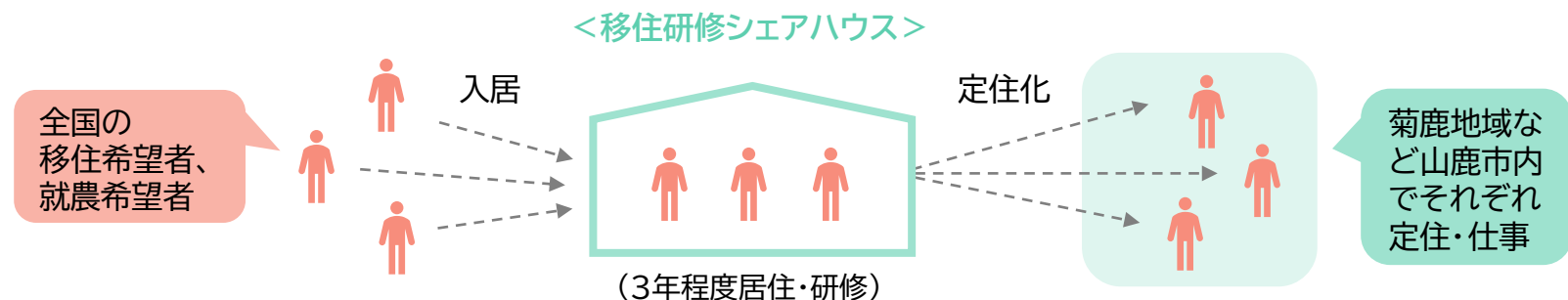
(1) 基本構想実現に向けた具体的取組

■ 背景

- ・ 菊鹿地域を含む市全体の農業人材や商工観光人材、地域資源や施設等の管理する人材不足。特に若手が少ない。今後、持続可能な地域や産業形成のためにも若手を中心とする人材確保が必要。
- ・ 新規就農希望者(R2年度で相談件数38件)や移住希望者はニーズが高まっているが、住まいについては研修段階や準備段階では費用負担が大きく、空き家物件も少ない、また、受け入れ農家等が住まいを用意するのも負担が大きいなど、「住まい」が1つのボトルネックになっていると考えられる。

■ 目的

- ・ 菊鹿地域を含む市全体に、若手を中心とする移住を促進するために、農業等での移住に向けた研修段階や準備段階の人材が一定期間住むためのシェアハウスを整備する。



(1) 基本構想実現に向けた具体的取組

■ 受入れ対象の想定

※当初は菊鹿地域での研修等を対象としつつ他の地域へ広げていく

新規就農者
(ワイン用ブドウ、栗、自
分のつくりたい品目等)

地元の商工観光業
等への就職希望者

地元のキャンプ場や
活性化施設等の管理
運営への従事希望者

web技術者やデザイン、
写真などの起業希望者

地域おこし協力隊

農業繁忙期の
季節労働者(栗等)

など

■ シェアハウスでの支援

- ・ 居住支援 : リーズナブルな単価の家賃、概ね3年間の限定
- ・ 研修支援 : 市や県、国等の就業・起業支援策を活用(農業、商工業、他)
- ・ 交流支援 : 勉強会や交流会等による、入居者どうしの交流による仲間意識の醸成や、連携による新規事業創出等を支援
- ・ 定住化支援 : シェアハウス退出後の市内への定住支援(山鹿移住・定住支援センター等と連携)

(1) 基本構想実現に向けた具体的取組

■ シェアハウスの候補

A案：既存施策との連携

- ・ お試し住宅など市の既存施策と連携
- ・ 公営住宅等の活用

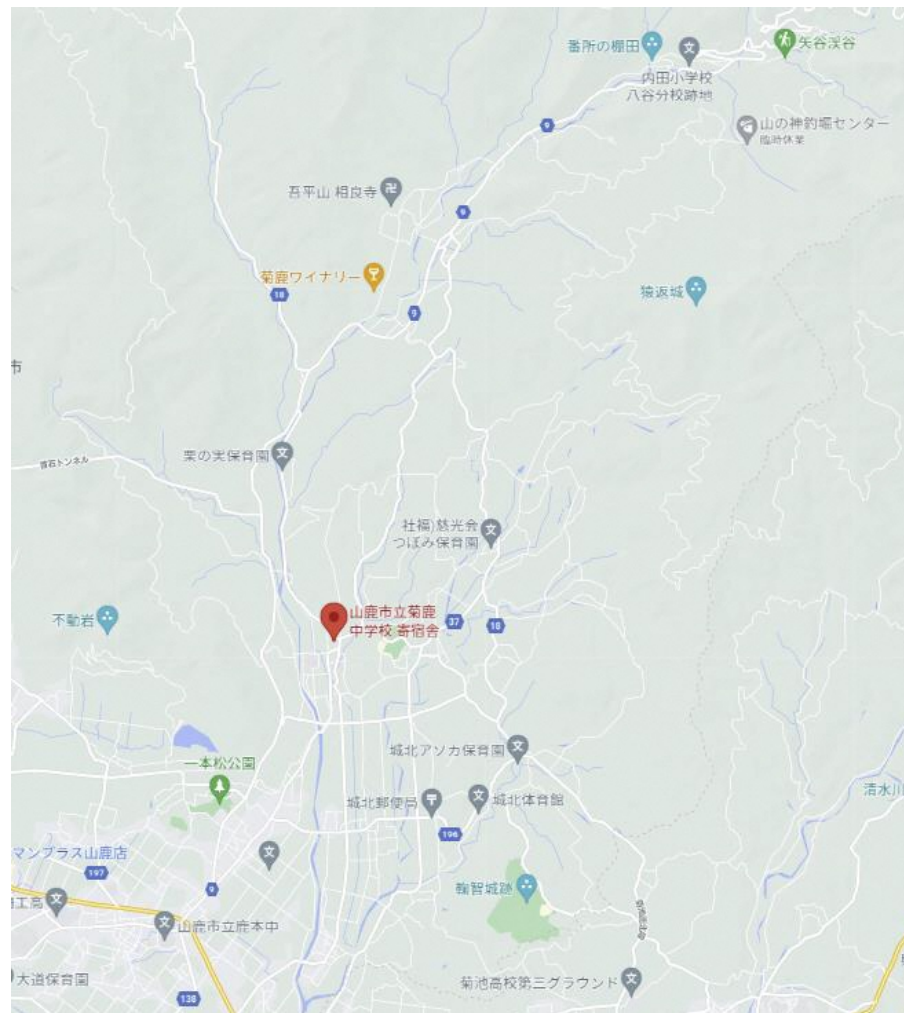
B案：民間物件の活用

- ・ 民間の空き家等の活用

C案：未利用公共施設の活用

<例示> 旧菊鹿中学校寄宿舎

- ・ 所管：山鹿市教育委員会
- ・ 住所：山鹿市菊鹿町下内田1561
- ・ 昭和48年建設。約10年前まで稼働。
- ・ 耐震補強は対応。
- ・ 敷地面積4,460㎡



(1) 基本構想実現に向けた具体的取組

■ シェアハウスの施設

※旧菊鹿中学校寄宿舎の活用を想定した場合

< 現行施設の状況 >

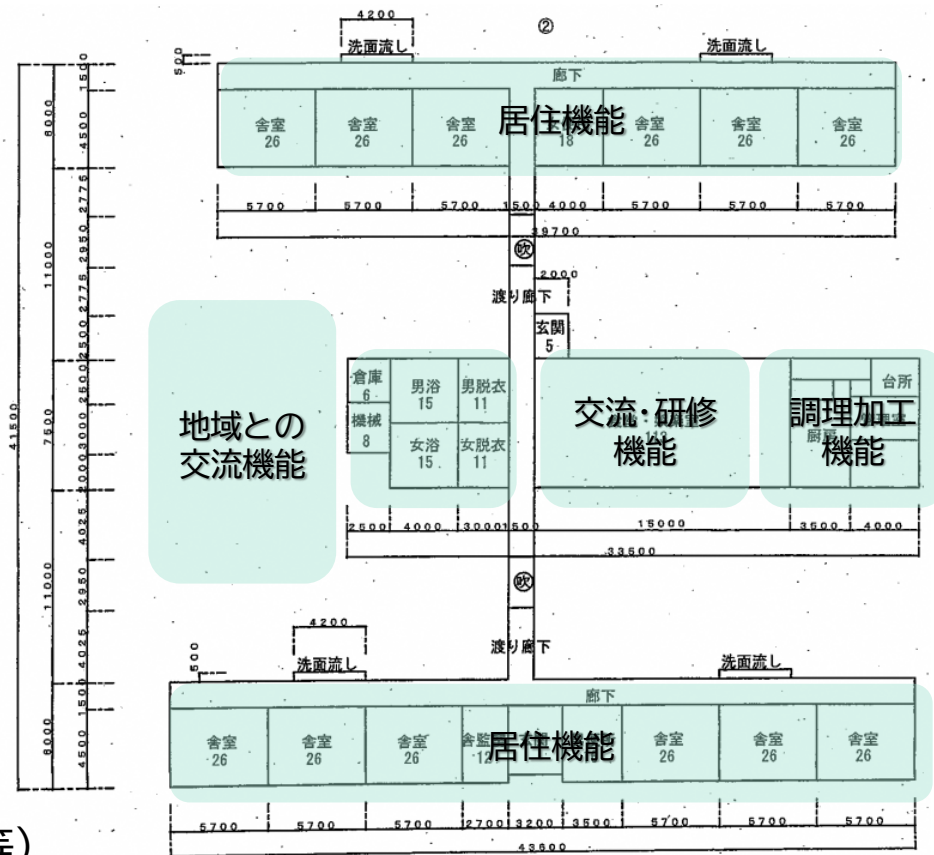
- ・ 木造平屋建3棟
- ・ 女子棟6室 (1室約25m²)
- ・ 男子棟6室
- ・ 共用棟 (食堂娯楽室、浴室)

○ 施設整備イメージ

- ・ 居室12部屋 (25m²)
- ・ 共用のトイレ、浴室
- ・ 共用の食堂・会議スペース

○ 機能・活用イメージ

- ・ 居住機能
- ・ 交流・研修機能
- ・ 調理加工機能 (試作、6次化等)
- ・ 地域との交流機能
(屋外空間を活用したガーデン、BBQ等)



(2) 推進体制（事業主体）

- ・当面の検討主体は市
- ・事業検討を進める中で、建設主体や運営主体について検討し、民間主導や官民連携による事業スキームもあり得る。

(3) 時期別目標

- ・検討準備等を行い、令和7年度に施設がオープンし、12部屋に平均1.5人が入居することを前提に目標を設定。

	3年後 令和5年度	5年後 令和7年度	10年後 令和12年度
シェアハウス入居者	0人	18人	18人
退所後の 市内への定住者	0人	0人	27人

(4) 年次計画

年度	内容
令和3年度	企画・準備
令和4年度	○整備構想策定（市として） ・施設プラン（機能、規模、施設整備、運営等） ・事業費算出、運営収支の検討 ・事業手法（建設、運営等）※PPP、CF活用も含む
令和5年度	○令和4年度で定めた事業手法に基づく推進 ・事業計画策定、施設の実施設計 等
令和6年度	○施設整備の施工 ○運営の準備（入居者等の募集等）
令和7年度～	○施設のオープン、運営

(5) その他付随する取組

- 菊鹿地域及び山鹿市全体の若者人材の交流プラットフォームとして活用
 - ・各種分野ごとの勉強会の開催
 - ・各種イベント・催しの開催
 - ・起業研修、経営研修、スキル研修等の開催
- 地元住民等との交流

(6) 地域が自走するための計画

- 適正な家賃収入の設定による収支バランス
 - ・建設費用の一部償還
- 建設費用の寄付等による集金
 - ・ふるさと納税制度の活用、クラウドファンディングの活用 等

(7) 関連する各種振興計画

■ 第2次山鹿市総合計画（2016年度～2025年度）

施策の柱「戦略的産業の推進と魅力ある雇用の創出」の中で、当該地域にある「菊鹿ワイナリー」を柱に「地域資源を生かした6次産業化の積極的な推進」を掲げている。
（菊鹿ワイナリープロジェクト）

■ まち・ひと・しごと創生第2期山鹿市総合戦略（2020年度～2024年度）

経済政策「（1）地域資源を活かし、賑わいと交流を生み出す取組」として、「菊鹿ワイナリー」を柱とした施策6「地域産業の磨き上げと競争力強化」を掲げている。
（菊鹿ワイナリー構想）

(8) 実施中の関連事業

■ 事業名および地区名（事業期間および進捗）

- ① 中山間地域等直接支払事業 47協定（H12年度～：実施中）
- ② 多面的機能支払事業 山鹿地域広域協定運営委員会
（菊鹿地域分：26地区/136地区）（H26年度～：実施中）
- ③ 鳥獣被害防止総合対策整備事業 菊鹿地域（H22年度～：実施中）
- ④ 中山間農業モデル地区支援事業 内田地区（R2年度～：実施中）
- ⑤ 地域づくり推進事業 内田地区相良（7区）（H31年度～R4（R5）：実施中）
- ⑥ 農業担い手支援総合対策事業

(9) 活用 (予定) 事業

	取組み	対 象	事業名	活用時期
ワイン用ブドウ生産 基盤と担い手強化	①担い手の確保	○新しい担い手による生産（既存農家で の研修、サポート体制の整備 等）	●地域おこし協力隊制度（国） ●農業次世代人材投資事業（国）	R5～R12 R5～R12
		○組織的な取組推進（雇用型の生産体制、 援農体制の構築 等）	●不明	
	②農地の集約	○団地化による効率化（第1期、第2期 と段階的に拡大する 等）	●果樹経営支援等対策事業・果樹未収益期間支 援事（国） ●産地生産基盤パワーアップ事業（国） ●攻めの園芸生産対策事業（県）	R6～R12 R6～R12 R6～R12
○一貫した管理体制により、質の高いぶ どうを持続的に生産		●スマート農業総合推進対策事業（国）	R6～R12	
山鹿和栗の地域内流通 強化・農商工連携	③地域内流通の強化	○新しい加工施設の整備による地域内流 通の強化	●農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対 策・農山漁村発イノベーション対策）（国） ●食料産業・6次化交付金（国） ●くまもと6次産業化総合支援強化事業（県）	R5～R6 R5～R6 R5～R6
		○需要に即した供給体制の確立 等	●農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策 【元気モデル】）（国）	R4
	④農商工連携	○山鹿和栗フェアなどの開催（既存取組 をベースとしたさらなる推進	●不明	R4～R6
		○新たな商品開発	●農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策 【元気モデル】）（国） ●6次産業化加速化支援事業（県）	R4 R5～R12
菊鹿クリエイティブ サロンの運営	⑤新規プロジェクト の立ち上げ	○交流、セミナー等の試行実施	●農山漁村振興交付金（山村活性化対策）（国）	R5～R12
地域の仕事の組み合わ せによる雇用の創出	⑥地域の担い手の確 保	○地域の仕事の新しい担い手の確保	●地域おこし協力隊制度（国） ●特定地域づくり事業協同組合制度（国）	R5～R12 R7～R12
菊鹿・移住研修 シェアハウスの開設	⑦移住者の住まいの 確保	○居住支援、研修支援、交流支援、定住 化支援	●不明	

4 地域の情報発信計画

4 地域の情報発信計画

■ 実施方針

- ・ 今日では、SNSをはじめ様々な情報媒体が普及しており「一方的に伝える情報発信」ではなく「伝わる情報発信」が求められており、情報を受け取る相手を創造した情報発信を行う。
- ・ 特に、発信する情報の質に加えて、知人・友人、日頃から情報を得ている人（フォローしている）など、口コミや信頼がある人を介した情報発信を重視する。
- ・ 具体的には、来訪者や地域住民等による情報発信を重視するとともに、拡散に向けた事業を推進する。

■ 取組内容

- ・ 各プロジェクトの推進主体による発信（ウェブサイト、SNS、動画 等）
- ・ 連携組織（支援団体等）による取組 *行政機関、観光協会、商工会、商工会議所 等
 - ① 情報発信（ウェブサイト、SNS、動画による拡散、プレスリリース 等）
 - ② 情報発信に向けた支援（推進主体への支援、地域住民等への情報発信勉強会 等）
- ・ 来訪者や地域住民等へのPR（情報発信の仕掛け（ハッシュタグ、撮影スポット 等）

■ 情報発信のイメージ

